

公募要領

1. 事業名

第3回エネルギー・情報 国際フォーラムにかかる企画制作ならびに運営等を代行する業務一式

2. 事業目的

「InfoSyEnergy エネルギーおよび情報の学理の学術知を発展・統合させたデザイン思考の涵養」ならびに「海外連携機関との国際的な活動・共同研究の活性化」を目的とし、第3回エネルギー・情報 国際フォーラムを開催します。同フォーラムは、学内教員・学生、企業関係者、海外連携大学教員・学生を中心に、招待講演、学生発表、グループワーク、個別面談、見学ツアー、意見交換会等で構成される対面を中心とするイベントであり、一部はオンラインとのハイブリッド開催となる。参加者の登録・移動・宿泊、講演会場・設備の確保から見学ツアー・意見交換会等まで、コロナ感染状況を踏まえつつ一貫した企画制作ならびに運営等を代行する業務一式を委託するものである。

3. 事業内容

以下の各業務の詳細については仕様書のとおり。

- (1) 事前打合せ
- (2) 講演会会場手配
- (3) 会議等食事手配
- (4) テクニカルツアー企画運営
- (5) 参加者情報管理業務
- (6) 会期内業務
- (7) 会期後業務
- (8) 宿泊手配業務
- (9) <参考提示>会議飲料等手配
- (10) <参考提示>航空券代、それに付随する空港使用料、燃油サーチャージ料金を含む
*但し、希望者に対しては個々で手配対応

(希望者に対して個々手配対応)

4. 予算額

以下の条件を満たすこと。

- ① 講演会会場、会議等食事、テクニカルツアー、参加者情報管理業務、会期内業務、事後業務の費用、及び宿泊手配料の合計費用に対し、参加者1名あたりの上限(税込み)を136千円以内とする。
- ② 宿泊手配料を算定するための参加者1名あたりの平均的宿泊費(5泊分、税・サービス料等込み、朝食別)を67千円以内とする。

5. 応募資格

- (1) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者でないこと
- (2) 国立大学法人東京工業大学における物品購入契約に係る取引停止の取扱要項により契約担当役から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと

6. 企画提案に関する事項

(1) 提出書類

① 提案書

仕様書に基づいて作成すること

② マスタスケジュール

項目別の作業スケジュール案を明記

③ 業務体制

実施にかかわるスタッフについて、これまでの仕事歴、業務実績、国内外の開催地での要員配備体制を明記

④ 会社概要

⑤ 実績

(学会・国際会議、オンライン会議、コロナ禍の学会開催実績、等)

開催年月、会議名、主催者名、開催地、参加人数、予算規模、請負項目等を明記

⑥ 見積書

様式別添「見積書 様式」のとおり

⑦ 誓約書 (本学指定様式)

<http://www.zaimu.titech.ac.jp/keiyaku/kihonhousin/onegaikanren.html>

※ 提出書類の製作及び提出にかかる経費は、提案者の負担とする

※ 提出された書類の返却は行わない

※ 1者1提案のみとする

(2) 提出期限

令和5年6月15日12時(必着)

(3) 提出方法

下記9.の問い合わせ先まで、上記6.(1)の提出書類を各5部及び電子媒体で提出すること。
なお、郵送の場合は、必ず簡易書留、宅配便等配達記録が残る形で送付すること。

7. 審査に関する事項

(1) 第1次審査(書類審査)

事前に送付された資料をもとに第1次審査を行い、第2次審査(コンペティション)参加者を決定する。この場合、令和5年6月16日中に審査結果をメールにて連絡する。

(2) 第2次審査（コンペティション）

コンペティション課題について下記のとおりプレゼンテーションを行う。

- ・開催日時：令和5年6月22日10時～
- ・開催場所：東京工業大学大岡山キャンパス
 - ※ 具体的な時間、場所については、第1次審査通過者に別途連絡する
- ・大学側出席人数：4名前後
- ・プレゼンテーション時間：1社30分（課題に対する説明等20分、質疑応答10分）
- ・参加人数：1社あたり企画責任者を含め最大3名

(3) 審査結果

令和5年6月23日中にメールにて可否について連絡する。

なお、順位及び得点についての詳細は公表しない。

(4) 審査基準

第1次審査及び第2次審査では、審査委員会による書面審査及びプレゼンテーション審査を経て、交渉権者を決定する。詳細は別添審査基準のとおり。

- ※ 審査資料の作成及び提出にかかる費用、およびプレゼンテーション審査にかかる交通費等の費用は提案者の負担とする。

8. 契約締結に関する事項

- ・選定された交渉権者とエネルギー・情報卓越教育院 教職員にて詳細仕様を決定した後、再度見積書を提出いただき、契約内容について打合せを行う。なお、契約金額については、企画提案書の内容を勘案して決定するため、提出された見積書と必ずしも一致するものではない。また、契約条件が合致しない場合には、契約締結を行わない場合がある。
- ・契約交渉の結果、契約の相手方として決定した場合、契約書を作成するものとする。

9. 問い合わせ先

東京都目黒区大岡山 2-12-1 NE-24

東京工業大学 エネルギー・情報卓越教育院（ISE）マネジメント業務統括室

Email：management_office [at] infosyenergy.titech.ac.jp

*メール送信の際には [at] マークを@に変えてお送りください。